

令和6年第4回定例会

(第5日)

令和6年12月18日

令和6年第4回平川市議会定例会会議録（第5号）

○議事日程（第5号）令和6年12月18日（水）

- 第1 議案第95号 平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第96号 平川市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第97号 平川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第100号 平川市多目的集会施設条例の一部を改正する等の条例案
- 議案第101号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について
- 議案第102号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同規約の変更について
- 議案第103号 平川市営駐車場の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第104号 平川市古懸コミュニティ浴場の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第105号 平川市地域特産品生産施設、平川市文化観光館、平川市碓ヶ関関所及び平川市温泉交流館「御仮屋御殿」の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第106号 葛川集会所の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第107号 令和6年度平川市一般会計補正予算（第4号）案
- 議案第114号 令和6年度平川市新屋財産区一般会計補正予算（第1号）案
- 議案第115号 令和6年度平川市町居財産区一般会計補正予算（第2号）案
- 議案第116号 令和6年度平川市石郷財産区一般会計補正予算（第1号）案
- 議案第117号 令和6年度平川市新館財産区一般会計補正予算（第2号）案
- 議案第118号 令和6年度平川市原田財産区一般会計補正予算（第1号）案
- 議案第119号 令和6年度平川市大字大光寺財産区一般会計予算案
- 第2 議案第112号 令和6年度平川市水道事業会計補正予算（第1号）案
- 議案第113号 令和6年度平川市下水道事業会計補正予算（第1号）案
- 第3 議案第94号 平川市高齢者ふれあいセンター条例を廃止する条例案
- 議案第98号 平川市文化センター条例の一部を改正する条例案
- 議案第99号 平川市公民館条例の一部を改正する条例案
- 議案第108号 令和6年度平川市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案
- 議案第109号 令和6年度平川市介護保険特別会計補正予算（第2号）案
- 議案第110号 令和6年度平川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案
- 議案第111号 令和6年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算（第1号）案

請願第 3 号 地域社会に貢献するシルバー人材センターの決意と支援の要望
に関する請願書

第 4 議案上程及び提案理由説明

第 5 議案第 120 号 令和 6 年度平川市一般会計補正予算（第 5 号）案

第 6 閉会中における議会運営委員会の継続調査について

閉会中における常任委員会の継続調査について

閉会中における議会広報特別委員会の継続調査について

閉会中における議会改革特別委員会の継続調査について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（15名）

1 番 水 木 悟 志

2 番 葛 西 厚 平

3 番 小 野 誠

4 番 北 山 弘 光

5 番 葛 西 勇 人

6 番 山 谷 洋 朗

7 番 中 畑 一二美

8 番 石 田 昭 弘

9 番 石 田 隆 芳

10 番 工 藤 秀 一

11 番 福 士 稔

12 番 佐 藤 保

13 番 原 田 淳

14 番 桑 田 公 憲

16 番 齋 藤 律 子

○欠席議員（1名）

15 番 齋 藤 剛

○地方自治法第121条による出席者

市 長 長 尾 忠 行

副 市 長 古 川 洋 文

教 育 長 須々田 孝 聖

選挙管理委員会委員長 大 川 武 憲

農業委員会会長 今 井 龍 美

代表監査委員 鳴 海 和 正

総 務 部 長 對 馬 謙 二

財 政 部 長	對 馬 一 俊
市民生活部長	小 野 生 子
健康福祉部長	工 藤 伸 吾
經 濟 部 長	田 中 純
建 設 部 長	中 江 貴 之
教育委員会事務局長	一 戸 昭 彦
平川診療所事務長	齋 藤 恒 一
会 計 管 理 者	古 川 聡 子
農業委員会事務局長	中 畑 高 稔
選挙管理委員会事務局長	佐 藤 崇
監査委員事務局長	小田桐 功 幸

○出席事務局職員

事 務 局 長	今 井 匡 己
総務議事係長	柴 田 真 紀
主 事	佐 藤 日向子

○議長（石田隆芳議員） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、傍聴者の皆様に申し上げます。

傍聴席では、議事進行の妨げにならないように静粛にお願いします。

齋藤 剛議員より、本日の会議を欠席する旨の届出がありました。

ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、総務企画常任委員会に付託した議案を議題とします。

総務企画常任委員会に付託した、議案第95号平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案から、議案第97号平川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案、議案第100号平川市多目的集会施設条例の一部を改正する等の条例案から、議案第107号令和6年度平川市一般会計補正予算(第4号)案、及び議案第114号令和6年度平川市新屋財産区一般会計補正予算(第1号)案から、議案第119号令和6年度平川市大字大光寺財産区一般会計予算案までの17件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長に報告を求めます。

総務企画常任委員会委員長、登壇願います。

(総務企画常任委員会委員長登壇)

○総務企画常任委員会委員長（中畑一二美議員） 皆さん、おはようございます。

総務企画常任委員会における審査の経過と結果について、御報告を申し上げます。

当委員会は、去る12月3日の本会議において付託された議案審査のため、12月11日、議場において開催され、出席委員は6名でございました。

議案説明のため、関係部長等の出席を求め、会議の書記には小田桐智久を採用しました。

当委員会に付託された議案は、条例改正案4件、予算案1件、補正予算案6件、その他案件6件、計17件でございました。

以下、その審査の内容について御報告を申し上げます。

議案第95号平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案、議案第96号平川市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案、議案第97号平川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案、以上の3件については、特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第100号平川市多目的集会施設条例の一部を改正する等の条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、葛川地区の克雪管理センターの解体時期について質問があり、葛川支所長より、令和7年度に解体予定である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第101号青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題といたしました。

これに対し委員より、青森県市町村総合事務組合の構成団体数について質問があり、その後、総務課長より、構成団体数は63である旨の回答がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第102号青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について、議案第103号平川市営駐車場の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について、以上の2件については、特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第104号平川市古懸コミュニティ浴場の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についてを議題といたしました。

これに対し委員より、温泉施設の町会への財産譲渡について質問があり、市民生活部長より、令和元年度に町会と財産譲渡について協議したが合意に至らず、1年ごとの指定管理としている旨の答弁がありました。

また委員より、施設に故障が生じた場合の廃止に関する質問があり、財政部長より、温泉施設の維持に必要なポンプ設備が故障した場合は、廃止とすることで町会と協議済みである旨の答弁がありました。

また委員より、設備が故障となった場合に温泉施設を廃止することについて、高齢者福祉の観点から、再考を検討してほしい旨の意見がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第105号平川市地域特産品生産施設、平川市文化観光館、平川市碓ヶ関関所及び平川市温泉交流館「御仮屋御殿」の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について、議案第106号葛川集会所の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について、以上の2件については、特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第107号令和6年度平川市一般会計補正予算（第4号）案を議題といたしました。

これに対し委員より、農業機械に関する国庫補助の減額理由について質問があり、農林課長より、町居生産組合が水稻に係る申請を行ったが、ポイント制で全国一律の基準のため、ボーダーラインに達することができず、不採択となった旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第114号令和6年度平川市新屋財産区一般会計補正予算（第1号）案から、議案第119号令和6年度平川市大字大光寺財産区一般会計予算案を一括議題としました。

以上の6件については、特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

以上が、総務企画常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

令和6年12月18日、総務企画常任委員会委員長、中畑一二美。

（総務企画常任委員会委員長降壇）

○議長（石田隆芳議員） 総務企画常任委員会委員長報告は終わりました。

初めに、討論の通告がありました、議案第107号令和6年度平川市一般会計補正予算（第4号）案を議題とします。

会議規則第41条の規定により、ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

なお、質疑は、審査の経過及び結果に対してであります。

委員会の顛末については、タブレットを御参照願います。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 質疑を終わります。

これより、討論を行います。

まず、原案に反対の討論の通告がありますので、16番、齋藤律子議員の発言を許します。

討論は自席でお願いします。

○16番(齋藤律子議員) 議案第107号令和6年度平川市一般会計補正予算(第4号)案について、反対討論を行います。

反対の理由は、51ページ、第3表債務負担行為補正であります。高齢者ふれあいセンター廃止の代替事業である、高齢者温泉施設利用支援事業が含まれているために反対をします。以上、討論とします。

○議長(石田隆芳議員) ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 討論を終わります。

議案第107号を採決します。

委員長報告は、原案可決です。

この採決は、電子表決システムにより採決します。

まず、参加ボタンを押してください。

本案は、委員長報告のとおり決することに、賛成の方は白、反対の方は青のボタンを押してください。

(電子表決)

○議長(石田隆芳議員) 賛成多数です。

よって、議案第107号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第104号平川市古懸コミュニティ浴場の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についてを議題とします。

この議案は、10番、工藤秀一議員に利害関係のある事件でありますので、地方自治法第117条の規定により、工藤秀一議員の退場を求めます。

(工藤秀一議員退場)

○議長(石田隆芳議員) 会議規則第41条の規定により、委員長報告に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 討論を終わります。

議案第104号平川市古懸コミュニティ浴場の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について採決します。

委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第104号は、委員長報告のとおり可決されました。

10番、工藤秀一議員の入場を求めます。

(工藤秀一議員入場)

○議長(石田隆芳議員) 次に、総務企画常任委員会に付託した、議案第104号及び議案第107号を除く15件を一括議題とします。

会議規則第41条の規定により、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 討論を終わります。

これより、総務企画常任委員会に付託した議案第104号及び議案第107号を除く15件について、一括採決します。

委員長報告は、いずれも原案可決です。

委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 異議なしと認めます。

よって、ただいまの15件については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第2、建設経済常任委員会に付託した議案を議題とします。

建設経済常任委員会に付託した、議案第112号令和6年度平川市水道事業会計補正予算(第1号)案、及び議案第113号令和6年度平川市下水道事業会計補正予算(第1号)案の2件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員会委員長、登壇願います。

(建設経済常任委員会委員長登壇)

○建設経済常任委員会委員長(佐藤 保議員) それでは、建設経済常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る12月3日の本会議において付託された議案審査のため、12月11日、委員会室1において開催され、出席委員は5名でございました。

議案説明のため、関係部長等の出席を求め、会議の書記には山形和也を採用しました。

当委員会に付託された議案は、補正予算案2件でございました。

以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第112号令和6年度平川市水道事業会計補正予算(第1号)案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第113号令和6年度平川市下水道事業会計補正予算（第1号）案を議題といたしました。

これに対し委員より、営業外収益について質問があり、建設部長より、84万8,000円の補正額は、特定地域生活排水処理事業において不足していた資本金を、一般会計から繰り入れるものである旨の答弁がありました。

また、一般会計から企業会計への繰り出しに関する基準の有無について質問があり、建設部長より、国が定める基準に基づいて繰り出しが行われること、今回の補正については、収支が不足する分として財政と協議の下、補正を行っている旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

以上が、建設経済常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

令和6年12月18日、建設経済常任委員会委員長、佐藤 保。

（建設経済常任委員会委員長降壇）

○議長（石田隆芳議員） 建設経済常任委員会委員長報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 討論を終わります。

これより、建設経済常任委員会に付託した議案2件について、一括採決します。

委員長報告は、いずれも原案可決です。

委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの2件については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第3、教育民生常任委員会に付託した議案を議題とします。

教育民生常任委員会に付託した、議案第94号平川市高齢者ふれあいセンター条例を廃止する条例案、議案第98号平川市文化センター条例の一部を改正する条例案並びに議案第99号平川市公民館条例の一部を改正する条例案、議案第108号令和6年度平川市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案から、議案第111号令和6年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算（第1号）案、及び請願第3号地域社会に貢献するシルバー人材センターの決意と支援の要望に関する請願書までの8件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員会委員長、登壇願います。

（教育民生常任委員会委員長登壇）

○教育民生常任委員会委員長（山谷洋朗議員） おはようございます。

教育民生常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る12月3日の本会議において付託された議案審査のため、12月11日、大会議室2において開催され、出席委員は5名でございました。

議案説明のため、関係部長等の出席を求め、会議の書記には葛西 南を採用しました。

当委員会に付託された議案は、条例廃止案1件、条例改正案2件、補正予算案4件、請願1件の計8件でございました。

以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第94号平川市高齢者ふれあいセンター条例を廃止する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、廃止の理由について質問があり、健康福祉部長より、施設の維持管理費に多額の費用を投じる必要があること、利用者が施設周辺の一部の地域の住民に偏っており、利用者数が減少していること等から、廃止に至った旨の答弁がありました。

また、委員より、近隣町会の利用者数について質問があり、健康福祉部長より、令和4年と令和5年の2か年の実利用者数208人のうち、当施設近隣町会からの利用が111人であり、半数以上が近隣町会からの利用である旨の答弁がありました。

また、委員より、廃止後の源泉の利活用について質問があり、健康福祉部長より、来年1年をかけて検討していく旨の答弁がありました。

また、委員より、代替事業の概要について質問があり、健康福祉部長より、廃止に伴う激変緩和措置として単年度限りで実施するものであり、2,500人の利用者が見込まれ、総額5,000万円程度が市内の温泉業者に支払われる見込みである旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は挙手採決の結果、挙手多数で原案のとおり可決されました。

次に、議案第98号平川市文化センター条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、ロビー貸出しの際に必要な備品について質問があり、生涯学習課長より、ホール受付用と公民館の備品貸出しは可能であり、使用料は無料である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第99号平川市公民館条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、貸出区分を1時間単位に設定している理由について質問があり、生涯学習課長より、時間単位にすることで、利用者の利用希望時間に則した貸出しが可能となる旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第108号令和6年度平川市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第109号令和6年度平川市介護保険特別会計補正予算（第2号）案を議題といたしました。

これに対し委員より、施設介護サービス給付費負担金の増額理由について質問があり、高齢介護課長より、10月時点における支払実績に基づき、給付費見込額を算出した結果、

介護サービス等諸費の一部の科目に不足が生じることから補正するものであり、2款保険給付費全体で増減なしとなるよう補正したものである旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第110号令和6年度平川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第111号令和6年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算（第1号）案を議題といたしました。

これに対し委員より、電算システム管理等委託料の補正理由について質問があり、平川診療所事務長より、医療DX推進体制の整備に伴う、礎ヶ関診療所のシステム改修費用の補正である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、請願第3号地域社会に貢献するシルバー人材センターの決意と支援の要望に関する請願書を議題といたしました。

これに対し委員より、請願の趣旨には賛同するが、議員は補助金の確保などの行為はできないため、今後、誤解が生じないように、請願の本文を改めるようにするべきとの意見がありました。

以上の意見があり、当案件は挙手採決の結果、挙手多数で採択すべきものと決定されました。

以上が、教育民生常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

令和6年12月18日、教育民生常任委員会委員長、山谷洋朗。

（教育民生常任委員会委員長降壇）

○議長（石田隆芳議員） 教育民生常任委員会委員長報告は終わりました。

次に、教育民生常任委員会に付託した8件のうち、議案第94号及び請願第3号を除く6件を会議規則第35条の規定により一括議題とし、会議規則第41条の規定により委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 討論を終わります。

それでは、ただいまの6件についてを一括採決します。

委員長報告は、いずれも原案可決です。

ただいまの6件は、委員長報告のとおりとすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの6件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第94号平川市高齢者ふれあいセンター条例を廃止する条例案を議題とします。

会議規則第41条の規定により、委員長報告に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、原案に反対の討論の通告がありますので、16番、齋藤律子議員の発言を許します。

なお、討論する際は自席でお願いします。

○16番(齋藤律子議員) 16番、齋藤律子です。

議案第94号平川市高齢者ふれあいセンター条例を廃止する条例案について、反対討論を行います。

地方自治法第1条の2に、地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本とすると書かれています。高齢者ふれあいセンターは、まさに地方自治法の本旨に基づき、平川市の高齢者ふれあいセンター条例第2条で、高齢者福祉の増進を図るとうたわれ、平成9年、旧平賀町の施設として合併後も多くの住民に親しまれてきました。

2024年6月、長尾市長は市議会に対し、施設の老朽化による維持管理費や修繕費の増加、利用者数の減少、市内温泉施設への民業圧迫等を理由に、ふれあいセンターの廃止を説明しました。また、近隣住民の利用が多く、不公平感があるとの説明でした。

循環バスや乗り合いタクシーの停留所を配置することもなく、徒歩や自転車、原付バイク、車など、自力で来られる市民しか利用できなかった施設にしたのは、市当局ではなかったのでしょうか。

8月27日、54名が参加した利用者説明会に出された数々の意見、存続をしてほしいが大多数でした。入浴料金は無料でも負担をしてもよい、建て替えをしてほしいなどの声や、百四十数名の署名が書かれた嘆願書、廃止をしないでほしい旨を市長宛てにつづった手紙など、市長との話合いを希望する文書での申入れ書、利用者の自発的な声に耳を傾けることなく、強行に廃止する市長の姿勢に強く抗議をする次第です。

少なくとも、文書で出した話合い申入れ書には応じるべきでした。市長が就任以来続けてきたまちづくり懇談会のように、利用者の皆さんとなぜ向き合わないのでしょうか。

8月27日の説明会や議会傍聴に来た方の言葉です。廃止ありきの1回限りの説明会で強行するのはどうかと思う。本当にそのとおりです。市長の政治姿勢を問う言葉ではないのでしょうか。意見の相違があってもその違いを超えて、今後の方向性が見えてくるものではないのでしょうか。

特に付しておきたいことがあります。高齢者ふれあいセンター廃止に反対する市民や私に、複数人から向けられた言葉を紹介いたします。市役所が廃止すると決めたなら、それでよいのではないか、というこの言葉の投げかけです。議会という意思決定の場に、身を置くものとしては、手足をもぎ取られる思いをしました。行政、市役所の優位性を押しつけ、高圧的な姿勢と言わざるを得ません。

今回のふれあいセンターの条例廃止を貫いているのは、まさにこの言葉ではないでし

ようか。調べてみますと傲慢という言葉がぴったりです。おごり高ぶって見下す態度、おごり高ぶって市民を見下す態度。市民を見下して礼儀を欠くこと、そのさまをいう。市民を見下して話合いに応ぜず、礼儀を欠くこと。傲慢は、辞典の意味に合致していると思いませんか。よって、ふれあいセンターは廃止をすべきではないと強く申し上げます。

議案第94号平川市高齢者ふれあいセンター条例を廃止する条例案について、強く反対をします。以上、討論とします。

○議長（石田隆芳議員） 次に、原案に賛成の討論の通告がありますので、1番、水木悟志議員の発言を許します。

○1番（水木悟志議員） 議案第94号平川市高齢者ふれあいセンター条例を廃止する条例案につきまして、賛成の立場から討論の発言をさせていただきます。

平川市高齢者ふれあいセンターは、供用開始から27年経過しており、施設や設備の老朽化により不具合への対応、さらに近年の燃料費等の高騰により、修繕費や維持管理費の増加が考えられます。また、今後も継続して利用するには、施設の大規模改修が必要となることも想定されます。

議員説明会の資料では、令和5年度の維持管理費は1人当たり約760円と、青森県で定めている公衆浴場料金統制額の大人料金480円の1.5倍となっています。

また、令和5年度の1日当たりの平均利用者数は約77人と、コロナ禍前に戻りつつありますが、全体的には減少傾向にあること、特に施設周辺の地域の一部の利用者が多いとのことで、距離的に利用が難しい方のことを考えると、不公平感が否めないと感じます。

市の廃止の方針により、現在利用されている方が困惑するのはもっともではありますが、将来の人口動向や財政状況を踏まえると、公共施設のコンパクト化により供給量の適正化を図る必要性があることも事実です。

以上の観点から総合的に判断し、今後の施設運営の継続は難しいものと判断することとした本案について、賛成するものであります。

○議長（石田隆芳議員） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 討論を終わります。

議案第94号を採決します。

委員長報告は、原案可決です。

この採決は、電子表決システムにより採決します。

まず、参加ボタンを押してください。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は白、反対の方は青のボタンを押してください。

（電子表決）

○議長（石田隆芳議員） 賛成多数です。

よって、議案第94号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、請願第3号地域社会に貢献するシルバー人材センターの決意と支援の要望に関する請願書を議題とします。

会議規則第41条の規定により、委員長報告に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 討論を終わります。

請願第3号地域社会に貢献するシルバー人材センターの決意と支援の要望に関する請願書を採決します。

委員長報告は、採択すべきです。

この採決は、電子表決システムにより採決します。

まず、参加ボタンを押してください。

請願第3号を採択することに賛成の方は白、反対の方は青のボタンを押してください。

(電子表決)

○議長(石田隆芳議員) 賛成多数です。

よって、請願第3号は、採択と決定されました。

日程第4、議案上程及び提案理由説明に入ります。

本日、市長より議案第120号令和6年度平川市一般会計補正予算(第5号)案が提出されました。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

(市長登壇)

○市長(長尾忠行) 上程いたしました議案について、概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと思います。

議案第120号令和6年度平川市一般会計補正予算(第5号)案につきましては、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受ける低所得世帯を支援するため、国による重点支援給付金の支給に係る予算などについて、本定例会に追加提案するものであります。

歳入歳出それぞれ1億9,073万5,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ213億7,137万3,000円とするものであります。

まず、歳入であります。15款国庫支出金では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1億6,910万円を新規計上し、19款繰入金では、今回の補正における財源調整のため、財政調整基金繰入金を2,163万5,000円追加しております。

次に、歳出であります。歳出3款民生費では、価格高騰重点支援臨時給付金の給付に係る経費1億6,910万円を新規計上し、9款消防費では、弘前地区消防事務組合の人件費補正に伴う負担金として2,163万5,000円を追加しております。

以上が、本日提出いたしました議案の概要であります。細部につきましては、議事の進行に伴い、御質問に応じ、本職をはじめ、関係者からそれぞれ御説明申し上げたいと思います。

議員の皆様には、慎重御審議の上、原案どおり御議決を賜りますよう、お願い申し上げ

げ、議案の説明を終わらせていただきます。

(市長降壇)

○議長（石田隆芳議員） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第5、議案の審議に入ります。

議案第120号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに審議したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第120号は、直ちに審議することに決定しました。

議案第120号令和6年度平川市一般会計補正予算(第5号)案を議題とし、質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（石田隆芳議員） 質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（石田隆芳議員） 討論を終わります。

議案第120号を採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第120号は原案のとおり可決されました。

日程第6、閉会中における議会運営委員会、常任委員会、議会広報特別委員会及び議会改革特別委員会の継続調査についてを議題とします。

初めに、議会運営委員会委員長より、議会運営に関する事項についての継続調査の申出がありました。

また、各常任委員会委員長より、委員会の所管事務調査についてを、議会広報特別委員会委員長より、市議会だよりの編集発行に関する事項についてを、議会改革特別委員会委員長より、平川市議会議員政治倫理条例に関する事項等についてを、閉会中における継続調査としたい旨の申出がありました。

お諮りします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、申出のとおり、閉会中における継続調査に付することに決定しました。

以上で、本定例会に付された案件は、全部終了しました。

これをもって、令和6年第4回平川市議会定例会を閉会します。

午前10時49分 閉議及び閉会